

35人学級を実現した父母と教職員の共同を力に 集まれば元気、語り合えば勇氣

07 「富教組」 定期大会

改悪教育基本法の現場での押し付けを許さず、
「わかる授業・たのしい学校」づくりをすすめよう！
戦争をする国づくりのための憲法改悪を許さない取り組みをすすめよう！
35人学級実現の運動を力に、教育条件の改善に向けたとりくみを
父母・PTA・幅広い市民とともにすすめよう！
休憩時間の全職場実施と超勤なくして、働きやすい職場づくりの
とりくみを すすめよう！
各職場で過半数の教職員を富教組に迎えよう！

9月8日(土) 大会 9時半～12時 交流會 12時～1時 すばるホール



第5回 父母と教職員の集い 2月



富教組バレーボール大会 6月30日



(前) 教育基本法

第一条(教育の目的) 教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

あなたも いっしょに富教組運動に参加しませんか？